

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**福祉用具講演会・展示会**

内ユニバーサルデザインについての講演と福祉用具の展示。  
9月12日(水)午後1時～4時。講演は3時まで。  
所 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。  
定 250人。

9月11日(火)までに社会福祉

**福祉除雪サービスのご利用を**



自力で除雪が困難な高齢の方、障がいのある方の世帯を対象に、間口(道路に面した出入り口部分)と玄関までの通路部分の除雪作業を、地域住民や地元企業などから募った地域協力員が行います。  
対 道路に面する一戸建て住宅に住み、約500坪以内に除雪を援助できる子または子の配偶者がおらず、次のいずれかに該当し、自力で除雪が困難な世帯。

協議会へ。(抽選)  
[詳細] 社会福祉協議会(632) 7355

**里親促進フォーラム**

里親制度についての説明と里親の体験発表を行います。  
9月12日(水)午後2時～4時30分。  
所 ちえりあ(10ヶ所)。

① 70歳以上の方だけの世帯、② 重度の身体障がいのある方だけの世帯、③ 70歳以上の方と重度の身体障がいのある方だけの世帯、④ 区社会福祉協議会が特に認めた世帯。

市市民税課税世帯≪1万円(一冬当たり)、市民税非課税世帯≪5千円(同)、生活保護世帯≪無料。  
区の社会福祉協議会、区役所保健福祉課、まちづくりセンターで配布中の申込書をご覧ください、10月4日(水)(消印有効)までに持参、送付。

△ 地域協力員の募集▽  
除雪作業を行っていた地域協力員も併せて募集します。

随時、区の社会福祉協議会へ。

[詳細] 区の社会福祉協議会(区役所/1ヶ所、ただし白石区は(861)3700)か区役所の保健福祉課

[詳細] 相談判定課(622) 8630  
**未婚者の集い**

内 身体に障がいのある方の結婚を目的とした出会いの会。障がいのない方も参加可。  
9月23日(木)午前11時～午後2時。  
所 厚生年金会館(中央区北1西12)。

対 20歳～60歳で、身体的・経済的に自立生活が可能な方。  
¥2千500円。  
申 はがき、FAX。上欄必要事項と職業、障がいのある方は障がい名を記入し、9月15日(土)(必着)までに身体障害者福祉協会(〒0630802西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター1内、FAX(641)8966)へ。

9月20日(水)以降の参加取り消しは、費用を全額負担。  
[詳細] 身体障害者福祉協会(641)8853

**精神障がい者通所授産施設「こぶし館」のご利用を**

精神障がいのある方を対象に、就労訓練、就職支援、相談などを行います。

随時。

申 込先・[詳細] こぶし館(白石区川北2254) (874)7836

**点字図書館拡大写本ボランティア養成講習会**

内 視覚障がい者のための拡大

図書(手書き・パソコン)の制作ボランティアを養成。  
10月2日～12月11日の火曜全10回。  
所 視覚障がい者情報センター1(中央区大通西19)。  
対 18歳～65歳でボランティアとして長期間活動できる方15人。

9月18日(火)午前10時30分に視覚障がい者情報センターで開催する説明会に参加の上申し込み。選考あり。

[詳細] 視覚障がい者情報センター(631)6747

**障がいのある方の声を市政に反映します**

自らも障がいのあるサポートが、障がいのある方、家族などのご意見やご要望を伺い、提言にまとめます。  
9月16日(日)午後2時～4時。  
所 視覚障がい者情報センター1(中央区大通西19)。

[詳細] 障がい福祉課(211)2936

**ひとり親家庭スポーツ大会**

9月30日(日)午前10時～午後2時。  
所 つどいむ(16ヶ所)。

対 母子・父子家庭の親と小学生までの子。  
¥1組200円。昼食は持参。

9月18日(火)までに母子寡婦福祉センターへ。

[詳細] 母子寡婦福祉センター

(631)3270  
**人工肛門・人工ぼうじょうの方のための相談会**

9月15日(土)≪西区民センター1(西区琴似2の7)、16日(日)≪厚別区民センター1(厚別区厚別中央1の5)。いずれも午後1時30分～4時。  
[詳細] 身体障害者福祉協会(641)8853



**医療受給者証の更新申請**

有効期間が9月30日(日)までの特定疾患医療受給者証およびウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちの方で、有効期間更新を希望する方は、お住まいの区の健康・子ども課で9月28日(金)までに手続きをしてください。

[詳細] 区役所(1ヶ所)の健康・子ども課(ただし、東区は(71)3211、南区は(581)5211)

**不妊治療セミナー**

内 進歩し続ける生殖医療。  
10月18日(木)午後2時30分～3時30分。中央保健センター1(中央区南3西11)。

申 込先、FAX。上欄必要事項を記入し、10月12日(金)までに不妊